

「みやぎの女性活躍促進サポーター」養成事業業務委託仕様書

1 事業名

令和元年度「みやぎの女性活躍促進サポーター」養成事業

2 事業目的

宮城県内のあらゆる地域で女性が活躍しやすい環境の整備を推進することを目的に「みやぎの女性活躍促進サポーター」を養成するための事業等を行う。

※「みやぎの女性活躍促進サポーター」とは

当事業で実施する研修を受講した者を「みやぎの女性活躍促進サポーター」と認定し、サポーターが所属する各種企業・団体等内外を通じ、女性活躍促進の普及啓発や取組の浸透を図る。

3 委託期間

契約の日から令和2年3月16日まで

4 委託業務内容

(1) 「みやぎの女性活躍促進サポーター」養成研修会の実施

当課作成のハンドブックを活用した研修会を実施する。研修会の内容等は下記によるものとする。またサブタイトルも提案すること（負担感を持たず、気軽に受講しやすいサブタイトルとすること）。

研修目的：女性活躍推進に向けたポイントや優良事例を知ることにより、男女共同参画の理解を深める。また、受講者がサポーターとして所属する各種団体等内での普及啓発を図るために必要な情報や手法を学び、県内において広く、あらゆる地域や業種における取組の浸透及び推進を目指す。

研修内容：①男女共同参画についての基礎知識

②女性活躍推進についての基礎知識

- ・女性活躍推進についての現在の社会情勢
- ・女性を取り巻く労働環境の変化
- ・国や県、優良企業の取組の紹介
- ・男女ともに活躍できる社会（女性活躍の組織的メリット等）

③職場内意識の改革

- ・性別による固定的な観念の払拭
- ・ワーク・ライフ・バランス

④女性の意識向上の取組

- ・女性が置かれている現状（妊娠出産・性別による固定的観念等）
- ・女性のキャリア形成
（前向きな将来のキャリア形成と職場での具体的な支援等）

受講対象者：みやぎの女性活躍促進連携会議の構成団体関係者及び県内経済団体や県内企業・団体等の職員、男女共同参画推進及び女性活躍推進に興味関心のある者（求職中の方や学生も含む）等。

なお、募集事務についても、提案者が行う。

※「みやぎの女性活躍促進連携会議」

(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/jyoseikatuyakukaigi.html>)

開催回数：業務委託期間中に、同一研修を3回

開催形式：講演及びワークショップ形式（1回30名程度：時間3～4時間程度）

開催場所：宮城県内（仙台市以外の地域での開催を重点的に実施するものとし、宮城県と協議のうえ、決定する。）

研修講師：過去に女性活躍推進に関する研修実績若しくは同等の講演実績がある者。

研修受講証：受講証を作成し、研修受講者へ発行。

（2）交流会の実施

交流会目的：みやぎの女性活躍促進サポーターを中心とした、異業種による交流を図る。

交流会内容：講演会及びグループワーク

①講演会

- ・先進的な取組を行っている企業団体等で、管理職経験のある者等の実体験に基づく講話等。

②グループワーク又はワールドカフェ等

- ・男女共同参画，女性活躍推進の意識の醸成に繋がるもの。
- ・参加者同士の意見交換や交流を図れるグループワーク

※講師等については、宮城県と協議して決定する。

なお、募集事務についても提案者が行う。

参加対象者：「みやぎの女性活躍促進サポーター」及び参加希望者。

開催回数：業務委託期間中に、交流会を1回。

開催形式：講演会及びグループワーク形式（100名程度：時間3～4時間程度）。

開催場所：宮城県内（仙台市内で実施するものとし、宮城県と協議のうえ決定する）。

研修講師：過去に女性活躍推進に関する研修実績若しくは同等の講演実績がある者。

（3）「女性活躍促進ハンドブック」の作成

当課で作成した「みやぎの女性活躍促進サポーターハンドブック」について、所要の更新を行い、印刷する。

部数：300部

その他：ハンドブックのデータを納品すること。

（4）研修会レポートの広報の実施

Web上などで研修会レポートを掲載して情報発信するとともに、意見回収（アンケート調査）を行うこと。

情報発信の手段は、宮城県と協議のうえ決定する。

（5）報告書の作成

上記（2）の開催時に受講者アンケートを実施し、アンケート内容・講師所感等を含めた研修全体を分析した報告書を作成する。

なお、アンケート内容等についての提案も行うこと。

- ・報告書について

部数等：A4版，両面印刷，50部

その他：報告書のデータを納品すること。受講者アンケート（原本）を納品すること。

(6) その他

会場及び附帯機器の借り上げ等は本業務に含むものとし、経費についても同様とする。

5 留意事項

報告書等の成果品については、宮城県環境生活部共同参画社会推進課へ納品すること
(納品場所住所：〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号)

6 委託上限額

2,398,000円

ただし、上記金額での契約を保証するものではない。

なお、委託上限額は令和元年10月に税率が10%になることを前提とした金額であることに留意すること。

7 その他

(1) 本事業は、内閣府地域女性活躍推進交付金を活用して実施する。

(2) 本事業により発生した著作権については、全て宮城県に帰属するものとする。

(3) 本事業に定める事項に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めがない事項がある場合は、宮城県と協議する。